

中小規模事業者における省エネ診断に対する補助金の申請を受付けます

県内の中小規模事業者の脱炭素化に向けた取組を促進するため、事業所におけるエネルギー使用量の削減、再生可能エネルギーの導入等に係る診断に対する補助金の申請を受付けます。

1 補助対象事業

令和7年4月1日(火)以降に受診する国実施の省エネ診断(下記3記載)

※交付申請額の合計が予算額の上限に達し次第、受付終了となります。

2 対象者

長野県内に所在する事業所を設置する者

※その他要件については交付要綱をご確認ください。

3 補助内容

補助対象事業		補助対象経費※3	補助率	補助上限額
省エネ最適化診断※1	A診断	診断の料金	補助対象経費 の 10分の10	9,700円
	B診断			15,400円
ウォークスルー 診断※2	300kl診断			13,900円
	1,500kl診断			19,100円

※1 一般財団法人省エネルギーセンターが実施する省エネ最適化診断

診断内容の詳細については、下記ホームページをご確認ください。

<https://www.shindan-net.jp/service/shindan/>

※2 登録診断機関及び省エネお助け隊(中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費(地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業)交付規程に規定する補助事業者)が実施するウォークスルー診断(工場・事業所全体プラン)

診断内容の詳細については、下記ホームページをご確認ください。

<https://www.shoene-portal.jp/>

※3 消費税及び地方消費税は含みません。

4 申請方法等

補助事業の詳細や申請方法等については、長野県公式ホームページをご確認ください。

https://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/sho-ene_shindanhojokin.html



くらしの足元、ふと見つめ直す。
そこからはじまる暮らしの
ゼロカーボンシフト「くらしふと」



WEB サイトはこちら

くらしふと信州

(問合せ先)

担 当 ゼロカーボン推進課

省エネルギー係 上條、白神

電 話 026-235-7022 内線 2724

F A X 026-235-7491

電子メール zerocarbon@pref.nagano.lg.jp